

山口市柔剣道場

種別		使用料			
		午前 5 時から 午前 9 時まで	午前 9 時から 午後 1 時まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 5 時から 午後 9 時まで
柔 道 場 剣 道 場	専用利用	8 1 0 円	8 1 0 円	8 1 0 円	8 1 0 円
	個人利用	大人 2 0 円	大人 2 0 円	大人 2 0 円	大人 2 0 円
		小人 1 0 円	小人 1 0 円	小人 1 0 円	小人 1 0 円

備考

1 使用料は、表の区分ごとに徴収するものとし、各区分にまたがる場合は、該当する区分の合計額とする。

2 表にいう大人及び小人とは、次に掲げる者をいう。

大人 高校生以上の年齢該当者

小人 大人以外の者